

令和2年度国立大学法人等施設整備の方向性

令和元年5月20日

1. 基本的な考え方

国立大学法人等は、創造性豊かな人材の養成、独創的・先端的な学術研究の推進、地方創生、地域活性化の推進、高度先端医療の提供等のための拠点として重要な役割を果たしており、その施設は、これらの活動の基盤を成すものである。

しかしながら、国立大学法人等施設は、老朽化により安全面、機能面に課題が生じていると同時に、交付事業財源が減少する状況の中で、老朽化の進行や保有面積の増加による維持管理経費の確保など、経営面においても大きな課題が生じている。

このような状況を踏まえ、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」(平成28年3月29日文科科学大臣決定、以下「5か年計画」という)に基づき施設整備を推進しているところである。加えて、近年の災害被害を踏まえ策定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(平成30年12月14日閣議決定、以下「3か年緊急対策」という)に基づき、老朽施設の改善整備やインフラ設備更新等を実施している。しかしながら、厳しい財政状況の中で5か年計画が十分に進捗しているとは言い難い状況にある。

令和2年度の国立大学法人等の施設整備については、5か年計画に示された三つの重点整備及びその整備のための推進方策を踏まえた整備を以下のとおり推進する。

推進に当たっては、3か年緊急対策に係る優先度の高い事業を支援するとともに、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」(平成30年11月26日中央教育審議会)や「高等教育・研究改革イニシアティブ 柴山イニシアティブ」(2019年2月1日)を受けた大学改革や研究力向上に関する動向、現在策定が進んでいる「未来投資戦略」、「経済財政運営と改革の基本方針」、「統合イノベーション戦略」をはじめとした政策の動向等に留意する。

< 整備の方向性 >

(1) 安全・安心な教育研究環境の基盤の整備

耐震対策(非構造部材を含む)や防災機能強化に配慮しつつ、効率的な長寿命化改修等を推進

老朽化した基幹設備(ライフライン)を計画的に更新

(2) 国立大学等の機能強化等への対応

老朽改修等にあわせ、機能強化に資する整備を実施

- ・ラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・スペース、ICTの利活用を促進する施設基盤など、教育の質的転換に資する施設整備
- ・多様な研究活動や産学連携に対応できるオープンラボ、研究活動等を支える研究設備・機器の共用スペースやICTの施設基盤など、イノベーション創出に資する施設整備

- ・大学の知を活用した地域産業の振興やそれらを担う地域人材の育成など、地域と大学の連携強化に資する施設整備
附属病院施設については、事業の継続性を十分踏まえつつ整備を推進

(3) サステイナブル・キャンパスの形成

省エネルギー対策等によるサステイナブル・キャンパスの形成に向けた好循環を構築

ネット・ゼロ・エネルギー・ビルなど社会の先導モデルとなる取組を推進

< 施設管理運営の方向性 >

経営面での課題に対応するためには、維持管理コストの縮減相当を良好な教育研究環境の確保や維持管理に投資するなど、施設管理運営の好循環を目指す。

具体的には、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）の早期策定、施設の集約化等による保有面積の削減等の総量の最適化や省エネルギー改修を含む老朽化対策による維持管理コストの削減、多様な財源を活用した施設整備に取り組むなど、戦略的な施設マネジメントを推進する。

2. 概算要求事業の評価について

- (1) 国立大学法人等の概算要求事業については、施設整備及び施設マネジメントに関する要求事業ごとの評価並びに、多様な財源による整備状況及び適正な事業執行等に関する法人ごとの評価を行い、両評価により総合評価を行う。
- (2) また、病院事業については、先端医療・地域医療等に対応した教育・研究・診療機能と経営基盤の強化に資するため、(1)を踏まえた上で、各大学附属病院の特徴や地域特性を考慮し、医療等の変化に対応できる病院施設の整備を計画的かつ着実に推進する。
- (3) 上記(1)と(2)の具体的な評価方法については、別添に示す。
- (4) PFI事業については、(1)を踏まえた上で、「国立大学法人等におけるPFI事業の考え方」及び「PFI事業評価基準」に基づき、PFIに係る事項について評価する。

3. 概算要求事業及び予算案事業の選定について

国立大学法人等施設整備に関する検討会において、令和2年度概算要求事業の評価結果等に基づき、概算要求段階においては「令和2年度概算要求における事業選定の考え方」、予算編成段階においては「令和2年度予算案における事業選定の考え方」をそれぞれ決定する。両決定に基づき、予算の状況等を考慮の上、各段階において事業を選定する。

カテゴリーと評価項目

カテゴリー：(1)安全・基盤、(2)機能強化
 個別評価項目：1.安全安心な教育環境基盤の整備、2.機能強化等への対応、
 3.サステイナブルキャンパスの形成、4.施設マネジメント
 全体評価項目：1.多様な財源による整備状況、2.適正な事業執行、
 3.施設に係る法令等の遵守

(1) 安全・基盤

(対象事業)

耐震事業
 基幹・環境整備 など注

カテゴリー(2)に該当する機能強化を図る整備を併せて
 行う場合は、カテゴリー(2)に該当。

注：カテゴリー(2)に該当しない事業で、例えば、機能強化
 を図る整備を含まない食堂、体育館等の事業が考えられる。

(2) 機能強化

(対象事業)

教育研究環境の改善
 病院の再生整備

「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」に示す機
 能強化に関する考え方や事例を踏まえた整備を行う事業
 が対象

[4点満点]

1.安全安心な教育研究環境基盤の整備

[4点満点]

2.機能強化等への対応

[5点満点]

3.サステイナブル・キャンパスの形成

[外数]

先導的モデル(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル等の取組等) [+1, ±0]

[3点満点]

4.施設マネジメント

[5点満点]

事業計画の適正性 [3点満点]

事業計画の適正性 [3点満点]

仕組み・体制、クオリティ、スペース、コスト [2点満点]

(1)の満点 (1)7点×2 = 14点

(2)14点

1.多様な財源による整備状況

[, ×]

2.適正な事業執行

[, ×]

3.施設に係る法令等の遵守

[, ×]

の1～3に1つでも×がある場合、個別評価の点数より1点減点

総合
 評価

(1)安全・基盤(主に耐震補強 1、基幹・環境整備等) < の1,4 及び >
 (2)機能強化< の全項目及び >
 [14点満点]

S評価²

13点以上

A評価

10点以上

B評価

8点以上

C評価

7点以下

1 耐震補強に伴って、効率的な事業執行の観点から、当該建物の供用に当たり必要な最低限度の改修(バリアフリー、外部改修のみ)を行う場合を含む。
 2 合計点がSとなる場合でも、 の個別評価の評価項目(3は除く)の中にcが含まれるときは、全体評価はAとする。

「個別評価」の考え方

1. 安全安心な教育環境基盤の整備 [a,b,c (3段階評価)]

[評価の視点] 耐震性能、経年状況、事故歴等による(新增築の評価は4-1と連動)

2. 機能強化等への対応 [a,b,c (3段階評価)]

必要性 [a,b,c (3段階評価)]

実績・持続発展性 [a,b,c (3段階評価)]

全てa

a評価
(5点)

aとb,又は
全てb

b評価
(3点)

左記以外
(cを有する)

c評価
(0点)

[評価の視点] →後掲

3. サステイナブルキャンパスの形成(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル等の取組等の先導的モデル) [a,c (2段階評価)]

[評価の視点]

先導的モデル(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル等)の取組状況
(評価できれば総合評価の満点の外数として1点を加点)

4. 施設マネジメント

4-1 事業計画の適正性 [a,b+,b,c (4段階評価)]
事業規模等
事業費用

全てa

a評価
(3点)

aとb

b+評価
(2点)

全てb

b評価
(1点)

左記以外
(cを有する)

c評価
(0点)

4-2 仕組み・体制、クオリティ、スペース、コスト
[a,b,c (3段階評価)]

施設マネジメントの仕組み・体制
施設の機能向上(クオリティ)
施設の点検・評価や有効活用(スペース)
多様な財源等の活用(コスト)

かb以上
かつ ~ の中で
aが2つ以上(cなし)

a評価
(2点)

全てb以上
(左記以外)

b評価
(1点)

左記以外

c評価
(0点)

[評価の視点]

(4-1 事業規模等)

機能性・安全性の観点から、改修等の必要性が高い施設/基幹設備を対象としているか。
(改築の場合、)取壊し予定の建物が、改修では機能性・安全性の確保が困難な事情を有しているか。

(増築等の場合、)狭隘化の状況のみならず、大学経営的な判断、取組(財源見通し)が反映されているか。

(病院整備の場合、)再開発整備計画や地域医療ニーズ等を踏まえた事業か。
災害時等における医療機能の維持が可能であり、かつ適切な事業か。

(4-1 事業費用)

事業規模当たりの費用が過大でないか。

(外部パブリックスペース整備の場合、)事業費及び建物本体事業と一体となった際の単価が適正な範囲か。

(4-2 仕組み・体制、クオリティ、スペース、コスト) →後掲

個別評価

評価項目	評価		
	a	b	c
1. 安全安心な教育環境基盤の整備			
安全・安心の確保の観点から緊急性があるか（改修・改築事業の場合）	緊急性が高い 【4点】	緊急性がある 【2点】	緊急性が低い 【0点】
2. 機能強化等への対応			
当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	高く評価できる 【5点】	評価できる 【3点】	低評価 【0点】
	全てa	aとb、又は全てb	左記以外
必要性	高く評価できる	評価できる	低評価
実績・持続発展性	〃	〃	〃
3. サステナブル・キャンパスの形成			
先導的なモデルとして環境負荷低減が期待できるか	評価できる 【+1点】	/	低評価 【±0点】
4. 施設マネジメント			
4-1 事業計画が適正な内容となっているか ¹	高く評価できる 【3点】	評価できる 【2点】 【1点】	低評価 【0点】
	全てa	aとb 全てb	左記以外
事業規模等	高く評価できる	評価できる	低評価
事業費用	〃	〃	〃
4-2 施設マネジメントの取組が評価できるか	高く評価できる 【2点】	評価できる 【1点】	低評価 【0点】
	がb以上、かつ～の中でaが2つ以上（cなし）	全てb以上（左記を除く）	左記以外
施設マネジメントに関する仕組み・体制の取組	高く評価できる	評価できる	低評価
施設の機能向上に関する取組（クオリティ）	〃	〃	〃
施設利用の効率化に係る点検・評価や有効活用に関する取組（スペース）	〃	〃	〃
多様な財源等の活用に関する取組（コスト）	〃	〃	〃

1 一事業の中に当該事業と関連のない施設・設備が混在している場合や、長期借入が可能な事業について長期借入金等の活用が検討されていない場合は、「4-1 事業計画の適正性」は「c」とする。

「個別評価 2. 機能強化等への対応」に関する評価の視点

基本的な考え方

「必要性」、「実績・持続発展性」のそれぞれについて評価

・高く評価できる取組: 「a」 ・評価できる取組: 「b」 ・低評価の取組: 「c」

上記の評価を行った結果、全体評価を以下の通りとする。

- ・ 「a」が「ともにa」の場合は全体評価を「a」
- ・ 「a」が「aとb」又は「全てb」の場合は全体評価を「b」
- ・ 上記以外は全体評価を「c」

(注) の部分はできるだけ具体的な記述であること

本票及び下記 の資料を含め4枚以内でまとめること(附属病院の場合は本票を1枚以内(資料なし)でまとめること)

必要性	本事業の重要性や教育研究内容及び大学改革との関連性など	<p>教育研究の内容や魅力、国の政策や大学等の経営トップの将来ビジョン等を踏まえた本事業の重要性を具体的にわかりやすく、明確に記載。</p> <p>大学改革(中期目標中期計画、「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン(答申)」など)との関連性や、教育・研究・社会貢献上の位置づけを、具体的にわかりやすく、明確に記載。</p> <p>教育の質の向上や研究力向上に関連する重要性があれば、具体的にわかりやすく、明確に記載。</p> <p>附属病院については、中期目標中期計画、政府の医療政策、新たな医療需要、地域性などを勘案した上で、地域間及び附属病院間ネットワークの中で、個々の附属病院における機能・役割を、教育、研究、診療、地域貢献・社会貢献、国際化の観点から記載。</p>
	施設整備の必要性	<p>現状の課題を踏まえた施設整備の必要性について、整備により改善される点や活性化される活動内容を示しつつ、具体的にわかりやすく、明確に記載。</p> <p>研究設備・機器の共用の促進のためのスペース整備等、研究力向上と関連した必要性があれば、具体的に記載。</p> <p>外部パブリックスペースについては、上記に加え、施設と一体的に空間形成を行う必要性や事業効果を具体的に記載。</p> <p>建築的工夫や整備内容が具体的にわかるように、<u>平面プランなど参考資料(A4ポンチ絵1枚程度)を添付</u>。</p> <p>特に新增築の場合は理由がわかるように具体的に記載(リノベーションでは対応できない理由も含めて記載)。</p> <p>附属病院については、本事業により各病院の機能・役割がどのように達成されるのか、また、そのための施設整備の必要性について、具体的にわかりやすく、明確に記載。</p>
実績 持続 発展性	実績	<p>本事業を要求する背景や必要性と関連する実績、及び本事業により目指す教育研究活動の実現性を図る上で参考となる実績を記載。各大学等の規模や特徴等を踏まえ、<u>アピールする観点が明確になるように留意</u>。</p> <p>(例: 受賞歴、外部資金の獲得状況、論文、特許、共同研究・受託研究、地方自治体や民間企業等との協定締結や協力事例、イベント開催実績等)</p> <p>附属病院については、病床数(個室率を併記)、入院患者数、外来患者数、手術件数、医師(研修医数を含む)、治験件数などを記載。また、これらの将来予測数を併記。</p>
	持続発展性	<p><u>中長期的な教育研究活動の継続・発展に向けて実施する取組、当該活動により期待できる中長期的な効果・成果、活動を支える枠組み(個別名称があれば記載すること)や施設整備等による特徴や工夫について具体的にわかりやすく記載</u>。</p> <p><u>社会との接点(地域、自治体、産業界など)を継続・発展させるための取組、取組を支える施設整備等による特徴や工夫を具体的にわかりやすく記載(地域、自治体、産業界については具体的な個別名称を記載すること)</u>。特に、地方創生、地域活性化に繋がる自治体との連携・協力等があれば、具体的に記載。</p> <p>外部パブリックスペースについては、上記に加え、施設と一体的に整備する空間形成の工夫や特徴を踏まえて具体的に記載。</p> <p>附属病院については、入院患者数、外来患者数、手術件数などの増加や新たな医療需要への対応など、将来の変化に対応するための建築的工夫を具体的に記載。</p> <p>特に新增築の場合は、<u>将来的な維持に要する財源の確保状況など、確実な予防保全が可能であることも具体的に記載</u>。</p>

「個別評価 4. 施設マネジメント」に関する評価の視点

基本的な考え方

要求事業に係る施設について、「仕組・体制」/「施設の機能向上」/「施設の有効活用」/「多様な財源等の活用」のそれぞれについて評価

- ・高く評価できる取組：「a」
- ・評価できる取組：「b」
- ・低評価の取組：「c」

「機能強化」事業のみ作成
 (「安全・基盤」事業は作成する必要なし)

上記の評価を行った結果、が「b」以上、かつ、 ~ のうち「a」が2個以上、「c」なしの場合は、全体評価を「a」とする。「a」以外の事業で ~ 全てが「b」以上である場合は、全体評価を「b」とする。

なお、評価の際には、大学、教育研究、要求施設の特徴などを踏まえることとする。

「a」の例(の部分はできるだけ具体的な記述であること)
 下記 から まで1枚以内でまとめること

<p>施設マネジメントの仕組・体制に関する取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要求施設について、施設を利用する関係部局間で 委員会（ワーキング等）を設置し、施設利用者の選定や機器の共用化などの規定を作成し、効率的な運用の体制を整えた。事業化については、 委員会において決定している。 ・整備後の教育研究等への効果について、 により把握することを想定しており、結果をフィードバックし教育研究環境の改善を図る仕組みを構築した。
<p>施設の機能向上に関する取組 (クオリティ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要求施設について、諸室の再配置計画を検討し、研究室の集約化及び 実験室等については、リノベーションにより、フレキシブルな施設利用が可能なオープンラボ方式とした。 ・カリキュラムなどのソフト面、運営体制を構築し、学生の修学環境の向上を目的としたICT機器の導入を考慮したアクティブ・ラーニング・スペースを整備することとした。
<p>施設利用の効率化に係る点検・評価や有効活用に関する取組 (スペース)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要求施設の改築整備に際して、老朽化した施設の点検・評価を行った上で必要な施設の集約化を行い、結果として m²の縮減を図った。 ・要求施設について、諸室の面積配分の見直しによる集約化、機器の共用化等により、複数の教員が必要に応じて柔軟に利用できる共同利用スペース m²を生み出すなど、稼働率向上（従前に比して稼働率 %向上）のための工夫を図った。 面積縮減や稼働率向上等については、推計値等を具体的に記載すること。
<p>多様な財源等の活用に関する取組 (コスト)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・要求施設の 部分については、 %を企業からの寄付、 %を自己財源から充当し、整備の充実を図る。 ・要求事業に関して、外部資金を獲得する研究者が多い建物となることを考慮し、共同利用スペースにスペースチャージを行い、当該スペースの維持管理経費等に充当することとした（維持管理経費全体の %）。 ・改修によるランニングコスト削減見込額（ 円）をもって、学内施設の維持管理費に充当し、予防保全を实践することを 委員会 で決定した。 自己財源等の充当額・割合、維持管理費の削減額の推計値等を具体的に記載すること。

「全体評価」の考え方

1. 多様な財源による整備状況 [, × (2段階評価)]

[評価の視点(×となる事案)]

- ・ 過去5年間に多様な財源による施設整備の実績がない場合

2. 適正な事業執行 [, × (2段階評価)]

[評価の視点(×となる事案)]

- ・ 補助事業において多大な損失をもたらした場合¹
- ・ 補助事業において会計検査院から不当事項と報告された場合¹
- ・ 補助事業の遂行が困難となり中止又は廃止した場合¹
- ・ 補助事業において顛末書を提出した場合(過去3年間に2年連続で提出)

3. 施設に係る法令等の遵守 [, × (2段階評価)]

[評価の視点(×となる事案)]

- ・ 建築基準法第12条第1項に基づく定期報告の実施義務がある施設について、定期報告を過去3年間(平成28年度～30年度)²に実施していない場合
- ・ 消防法第17条の3の3に基づき、消防用設備等について、点検結果の報告を過去3年間(平成28年度～30年度)²に実施していない場合
- ・ 施設に係る入札又は契約において不適切な手続きを行い、適正化について指導等を受けた場合¹
- ・ 上記以外の施設に係る法令等への違反により、学生等の安全に影響を及ぼす、または、及ぼし兼ねない事案が判明した場合¹

¹ 原則、昨年度から今年度6月末までに判明したもの。

² 原則、3年に1度の報告義務があるため。

上記の1～3に1つでも×がある場合、個別評価の点数より1点減点